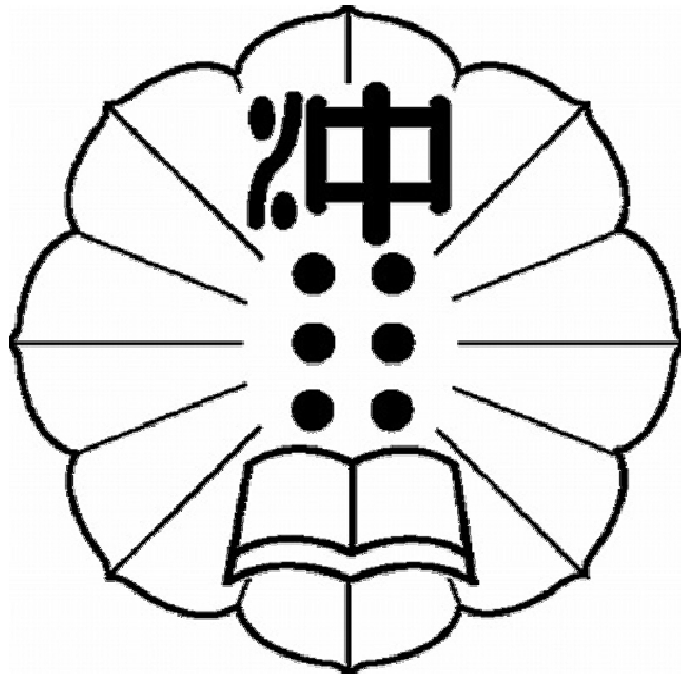


平成31年度  
沖縄県立沖縄盲学校  
高等部普通科  
入学者選抜募集要項



〒901-1111

沖縄県島尻郡南風原町字兼城473番地

TEL 098-889-5375

FAX 098-888-2547

平成31年度沖縄県立沖縄盲学校高等部  
普通科入学者選抜募集要項

沖縄県立特別支援学校の高等部入学者選抜実施要項に基づき実施する。

## 1 方針

沖縄県立沖縄盲学校(以下「本校」とする)の高等部普通科における入学者の選抜は、障害の種類や程度に応じ次の方針に基づいて実施する。

- (1) 選抜は、本校の校長が所定の出願書類、学力検査及び面接の結果を基にして行う。
- (2) 選抜は、入学志願者が募集定員を超過すると否とにかかわらず行う。
- (3) 学力検査は、県教育委員会で作成した県立高等学校入学者選抜学力検査問題又は本校が独自に作成した問題で実施する。

## 2 一般入学

### (1) 出願資格

「両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの」(学校教育法施行令第22条3項)この規定に該当する者で、下記のア～ウのいずれかに該当し、かつ11月30日(金)までに志願前相談を受けた者とする。

※但し、志願前相談に関して、特別な事情がある者は、直接本校に問い合わせ確認すること。

ア 平成31年3月に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業見込みの者

イ 特別支援学校の中学部又は中学校を卒業した者(過年度卒業者)

ウ 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者  
(学校教育法施行規則第95条に該当する者)

### (2) 募集定員

普通科一般学級と重複障害学級の募集定員は、別に定める

※本校の募集要項における「重複障害学級」とは、知的障害等を併せ有するという意味で使用する。

### (3) 出願期間

入学志願書の受付日は平成31年2月6日(水)・7日(木)とする。

ア 受付日時 2月6日(水) 午前9:00～午後5:00

2月7日(木) 午前9:00～午後4:00

イ 受付場所 進路相談室(4階)

(4) 出願手続

ア 入学志願者は次の書類を出身の中学校長又は特別支援学校長に提出しなければならない。

NO	提出書類	様式	備考
1	入学志願書	第1号様式	
2	健康診断書	第2号様式	過年度卒業生のみ
3	眼科医の診断書	第3号様式	又は視覚障害の身体障害者手帳の写し ※眼疾患の他に疾患を有する場合はその診断書（第3号様式-2）
4	療育手帳の写し		取得している者のみ
5	確約書及び証明書	第8号様式	※
6	調査書	第10号様式	①沖縄盲学校長が指定する調査書 但し、重複障害学級は指導要録の写し（指導の記録は2学年までで可） ②過年度卒業生で調査書が出身校で作成できない場合は、卒業証明書
7	住民票謄本		マイナンバー記載なし（出願日3ヶ月以内）
8	個別の教育支援計画の写し		各学校独自の物で可※過年度卒業生に関してはその限りでない
9	自己申告書	第11号様式	卒業後5年以上の者

※確約書及び証明書（第8号様式）は次の者に限る。

- a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項但し書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

- b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

イ 出身の中学校長又は特別支援学校長は志願に係る上記書類(1)～(9)を本校学校長に一括して提出するものとする。但し、離島、遠隔地の場合は郵送による手続きも可。(2月7日(木)午後4:00必着)

ウ 志願者が県外の特別支援学校の中学部または中学校に在学している場合は、次の手続きによる。

(7) 県外からの入学志願者のための許可願（第4号様式）を平成31年1月25日（金）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けること。

(1) 上記(7)の許可願と上記アの出願書類(1)～(9)の中の必要書類を提出する。

エ 志願者が中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者（学校教育法施行規則第95条に該当する場合）は、次の手続きによる。

(7) 入学志願書（第1号様式）と学校長が必要と認める書類を本校に提出する。

(注)虚偽の記載によって入学した者については、入学を取り消す場合がある。

(5) 入学者選抜の方法

ア 校長を委員長とする選抜委員会を置く。

イ 選抜委員会は、所定の出願書類の他、以下の学力検査等の結果を基にして選抜を行う。

(7) 【一般学級】

a 学力検査（国語、理科、英語、社会、数学）、面接

(1) 【重複障害学級】

a 学習検査Ⅰ（国語・英語又は自立活動的内容）

b 学習検査Ⅱ（数学又は作業的内容）、日常生活検査、面接

ウ 学力検査は、墨字（一般文字）や点字、録音（カセットテープ等）、代筆などの方法で受検することができる。

(6) 学力検査等の期日及び検査の場所

ア 期 日 平成31年3月6日（水）、7日（木）

イ 検査の場所

(7) 沖縄県立沖縄盲学校

(1) 通学区域の規則別表第2に掲げる区域については、県教育委員会が設置する出張検査場で受験することができる。なお、出張検査場で受験を希望する場合は、志願前相談時に必ず相談すること。

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町（水納中学校区域のみ）、うるま市（津堅中学校区域のみ）、南城市（久高中学校区域のみ）、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

ウ 学力検査の実施

(7) 特別支援学校長は、各特別支援学校の入学者選抜検査実施要領に基づいて学力検査等を実施する。

(1) 出張検査場にあたっては、教育長の派遣する学力検査員等が検査要領に基づいて学力検査等を実施する。

(7) 学力検査等の日程

普通科（一般学級）

日時	8:30～8:50	8:50～9:10	9:20～10:10	10:30～11:20	11:40～12:30
1日目 3月6日(水)	受付	諸連絡	国語	理科	英語
2日目 3月7日(木)	受付	諸連絡	社会	数学	面接

※県立問題を実施する場合、時間は別に定める

※入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

普通科(重複障害学級)

日時	8:30～8:50	8:50～9:10	9:20～10:10	10:30～11:20
1日目 3月6日(水)	受付	諸連絡	日常生活検査	学習検査Ⅰ
2日目 3月7日(木)	受付	諸連絡	学習検査Ⅱ	面接

※重複障害学級の保護者又は出身中学の職員は入試期間中は控え室待機とする。

※重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

(8) 合格発表および通知

ア 合格発表 平成31年3月13日(水)午前9:00(本校3階正面玄関脇)

イ 通知 保護者および出身学校長宛に郵送する。

(9) 入学手続

合格者は平成31年3月20日(水)午後5:00までに所定の手続を完了しなければならない。

(10) その他

ア 受検料は無料。

イ 入試説明会は、平成30年12月13日(木)午後2:30～3:30に、本校会議室(4階)で行う。

ウ 入舎希望者の入舎の可否については選考委員会で決定する。

### 3 第2次募集

合格者が募集定員に満たない場合、第2次募集を行う。

#### (1) 出願資格

前記2(1)に該当する者(p1)で沖縄県立高等学校における当該学年度に学力検査を受検し、合格しなかったものとする。

#### (2) 出願期間

受付日は、平成31年3月14日(木)及び3月15日(金)の2日間とする。

ア 受付日時 3月14日(木)は午前9:00~午後5:00

3月15日(金)は午前9:00~午後4:00

イ 受付場所 小会議室(4階)

※郵送の場合、期限内に必着。ただし、特別の事情があると認めた場合は、その限りでない。

※第2次募集志願時まで、特別支援学校の対象であることの証明ができるもの(視覚障害の身体障害者手帳・眼科医の診断書・療育手帳等)が準備されていることとする。

(注)虚偽の記載によって入学した者については、入学を取り消す場合がある。

#### (3) 出願手続

高等学校における学力検査を受検した者の出願手続は次によるものとする。

ア 志願者は、第2次募集を実施する特別支援学校の1校に出願できる。

(ただし、11月30日金曜までに志願前相談を受けた学校に限る)

イ 志願者は、所定の第2次募集入学志願書(第5号様式)を受領し、これを添えて出身の学校長に提出しなければならない。

ウ 出身学校長は、志願者に係る次の書類(1)~(9)の中の必要書類を本校学校長に出願期限内に一括して提出するものとする。

NO	提出書類	様式	備考
1	第2次募集入学志願書	第5号様式	
2	第2次募集志願者名簿	第6号様式	
3	療育手帳の写し		取得している者のみ
4	眼科医の診断書	第3号様式	又は視覚障害の身体障害者手帳の写し ※眼疾患の他に疾患を有する場合はその診断書(第3号様式2)
5	確約及び証明書	第8号様式	※
6	調査書	第10号様式	①沖縄盲学校長が指定する調査書 但し、重複障害学級は指導要録の写し (指導の記録は2学年までで可)

			②過年度卒業生で調査書が出身校で作成できない場合は、卒業証明書
7	住民票謄本		マイナンバー記載なし(出願日3ヶ月以内)
8	個別の教育支援計画の写し		学校独自の様式で可。※過年度卒業生に関してはその限りでない
9	自己申告書	第11号様式	卒業後5年以上の者

※確約書及び証明書(第8号様式)は次の者に限る。

- a 沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則第2条第1項但し書きの規定により同規則別表第2に掲げる地域から出願する者

別表第2

伊平屋村、伊是名村、伊江村、本部町(水納中学校区域のみ)、うるま市(津堅中学校区域のみ)、南城市(久高中学校区域のみ)、久米島町、南大東村、北大東村、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、多良間村、竹富町、与那国町

- b 沖縄本島、宮古島または石垣島の各地域から当該各島に所在する特別支援学校以外の特別支援学校に出願する者

エ 本校学校長は、志願者が学力検査を受検した高等学校の校長に学力検査成績証明書(第7号様式)の書類の提出を求める。

(4) 入学者選抜方法

選抜は、学力検査成績証明書(第7号様式)、調査書、面接の結果等により行う。

(5) 面接の期日及び場所

ア 期 日 平成30年3月19日(火)

イ 検査場 沖縄県立沖縄盲学校

(6) 面接の日程

日時	14:00~14:20	14:20~14:40	14:50~16:00
3月19日(火)	受付	諸連絡	面接

※重複障害学級の面接は、保護者同伴とする。

※入舎希望者は、面接終了後に入舎選考に向けての面談を行う。

(7) 合格発表および通知

ア 合格発表 平成31年3月25日(月)午前9:00(本校3階正面玄関脇)

イ 通 知 保護者および出身学校長宛に郵送する。

(8) 入学手続き

合格者は、平成31年3月27日(水)午後5:00までに所定の手続きを完了しなければならない。

(9) その他

ア 受検料は無料。

イ 入舎希望者の入舎の可否については選考委員会で決定する。